

■ 春の行政相談週間

行政相談は国や県、市町村などの仕事について、皆さんから苦情や意見・要望などを伺い、その解決を図る制度です。

春の行政相談週間は、この制度を多くの方に知っていただき、利用していただくことを目的に5月17日(月)から23日(日)まで全国一斉に行われるものです。

総務省から委嘱された行政相談委員や、名古屋総合行政相談所にお気軽にご相談ください。

☎ 22局 2230

☎ 45局 2377

☎ 052(263)1192

☎ 23局 3512

名古屋総合行政相談所

福祉課(田原福祉センター)

☎ 23局 3512

■ 人権相談所を開設

6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉特設人権相談が行われます。人権についてお困りの方は「ご相談ください」。

日時 6月1日(火) 午後1時～4時
場所 田原福祉センター
相談員 人権擁護委員

☎ 23局 3512
福祉課(田原福祉センター)

■ 青い鳥郵便はがき

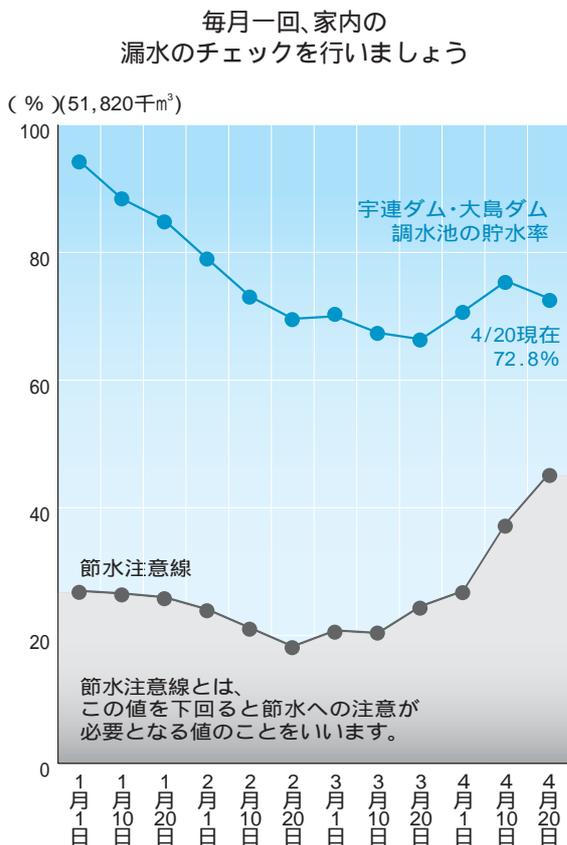


日本郵政公社では、重度の身体障害者や知的障害をお持ちの方で、希望される方に「くぼみ入り通常郵便はがき」を無料で配布しています。

対象 身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方 療育手帳Aもしくは1度・2度をお持ちの方 枚数 1人20枚 申し込み 5月31日(月)までに お近くの郵便局で身体障害者手帳または療育手帳を提示(代理人可) はがきに手帳の種類・番号・級・住所・氏名を記載のうえ郵送

田原郵便局(〒441 3499 住所不要) ☎ 22局 2603

宇連ダム・大島ダム・調整池の貯水率



市内4河川の水質調査結果

